



平成26年度予算

私たちが払った税金はどこへ？

市民生活を守るための政策に重点を！

教育現場で教師や学校司書、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーなどの専門職が不足しています。特別養護老人ホーム不足、障がい者支援など、福岡市の予算配分は、市民生活に直結し、早急に対処すべき課題に重点が置かれていません。

開発優先の政策は変わらず、企業立地交付金を増額、人工島に毎年100億円投入、中央埠頭の再開発・第二期展示場建設などが重視され、市民生活を守るための政策が後回しにされています。

2014年度予算は3会計で1兆9204億円余、前年度比7.0%増、一般会計7763億円余、2.2%増となっています。一般会計において市税収72億円増と、ようやくリーマ

ンショック時に戻っていますが、今後財源が増え続ける見込みはありません。(2013年度議会報告書参照) 歳出の主なもののは障害者施設介護給付や保育所施設運営費、臨時福祉給付金など扶助費が前年比86億円増の1925億円、道路・橋梁、公共施設および上下水道の維持管理費、耐震化等アセットマネジメント費、香椎副都心公共施設整備費など普通建設事業費が前年比79億円増の741億円となっています。

消費税値上げと円安による物価上昇、年金切り下げや医療費・介護保険の負担増、所得が下がり続ける中で、いま福岡市政として市民生活を守る施策を優先すべきと提案し続けています。



市民の負担増

介護保険の負担が増えます！

来年度から介護保険制度が変わります。見直しの要点は、①負担のあり方を見直す、②サービス提供体制を見直す、となっています。保険料負担区分を細分化し、低所得者の負担は軽減しますが、平均以上の多くの人の保険料は重くなります。一定額以上の所得がある利用者の負担が2割になるなど、市民への負担が重くなります(詳しくは「2013年度議会報告書」参照)。

また、サービス供給体制も、軽度の要介護の方については地域での支援や在宅介護を進めることになり、それに合わせた自治協議会のあり方について検討が始まっています。



子育て支援も
変わります

質を守ることを最優先に、
もっと当事者の声を！

来年度から子ども子育て支援法が施行され、「認定こども園」ができ、民間の株式会社が参入できるようになるなど、保育の現場が大きく変わります。(詳しくは「2013年度議会報告書」参照)。

園の設置基準や許認可は市町村が決めることになり、市町村に「子ども子育て会議」が設置されることになりましたが、福岡市は公募市民が一人しか入れません。保育の質を下げないように父母や保育士など当事者の声が生かされることが必要であり、私は会議の委員に当事者をできるだけ多く入れることを求めました。